

CARBER工法

溶接線の耐圧・気密試験を部分的に行うことが可能な技術です

従来工法の問題点

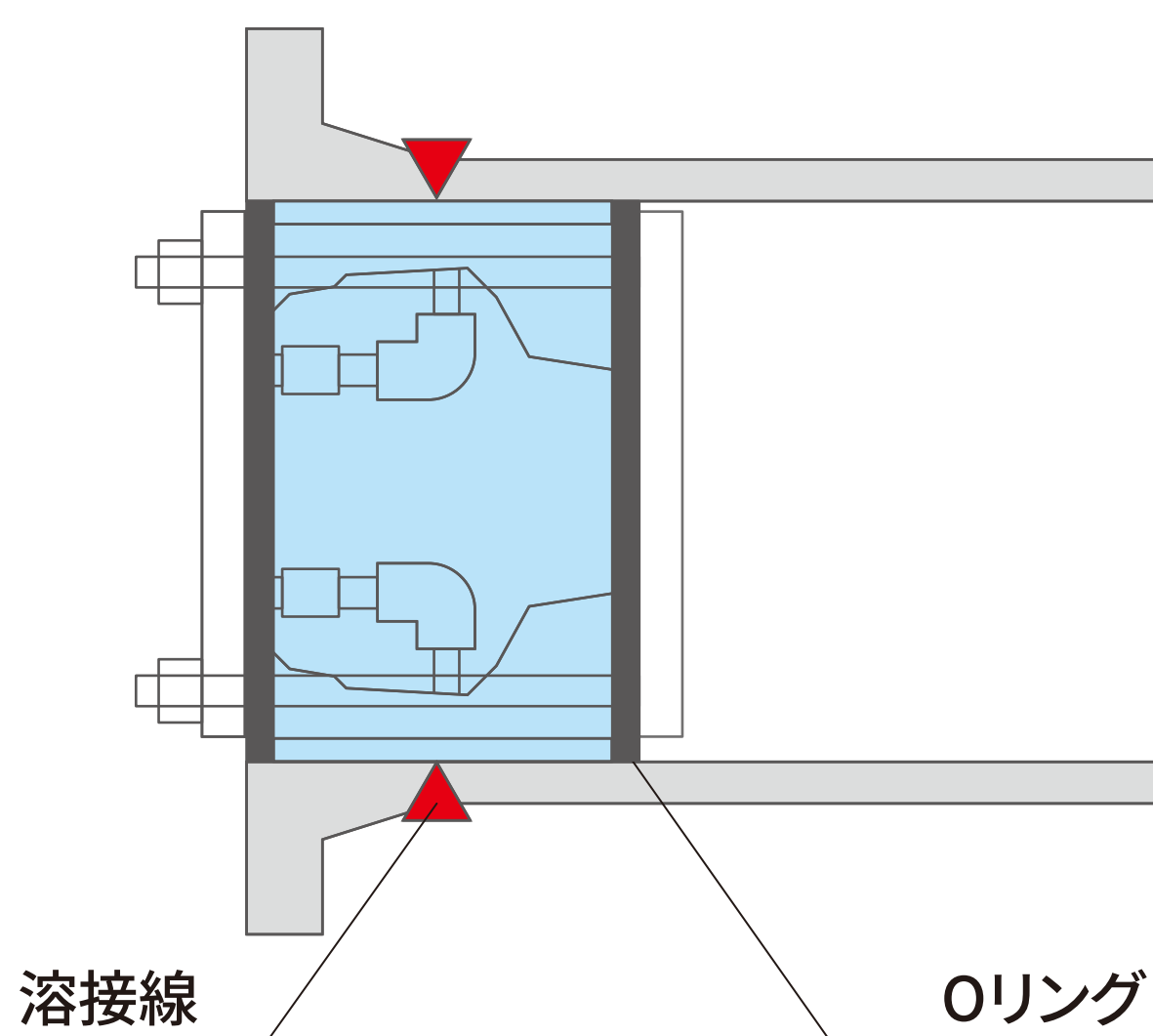
- 既設容器のノズル改造や配管補修工事では耐圧試験を伴うが、多くの付帯工事が発生
 - ・多数の仕切り板挿入
 - ・足場の設置
 - ・機器の開放作業
 - ・基礎強度検討 など
- 安全性の確保が課題

CARBER工法使用時

- 耐圧・気密試験を部分的に行うことができるため、足場設置などの付帯工事を削減でき、工程短縮・コストダウンを実現
- 安全で精度の高い「アイソレーション工法」で火気作業が可能

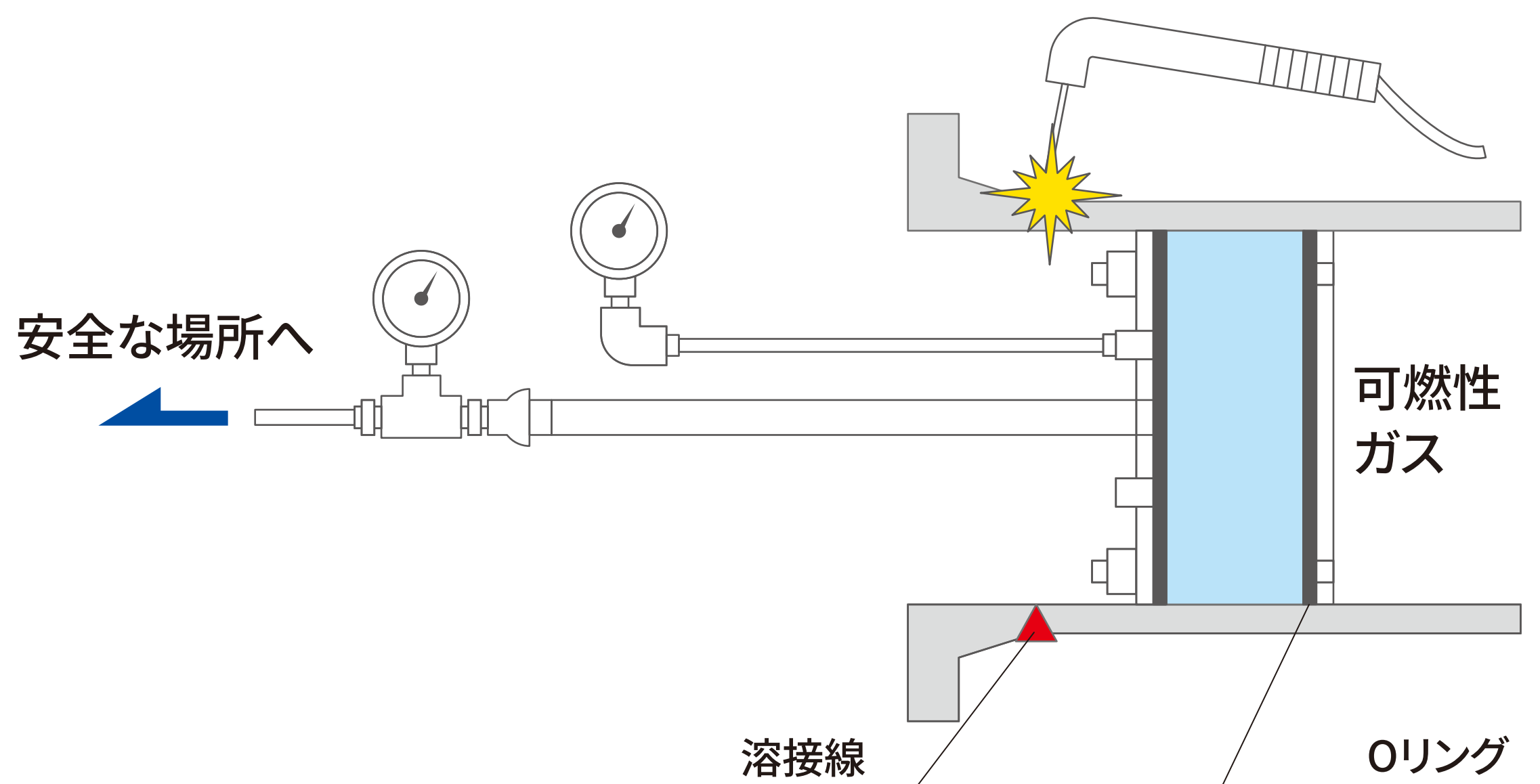
部分耐圧テスト工法

部分耐圧テスト工法では、部分的な溶接部の耐圧・気密試験が可能になるため、テストライン全体の昇圧や、それに伴う付帯工事の必要がありません。



アイソレーション工法

アイソレーション工法は、可燃性ガスを逃しながら治具背圧側の圧力も監視し、また、治具内圧についても圧力を監視することでシール性の確認を行うため、急な背圧の上昇などの異常にも100%対応が可能です。これにより、安全性の高い縁切り作業が可能となります。



適用法規例 第一種圧力容器、高圧ガス保安法、消防法、電気事業法、ガス設備、ボイラー構造規格、ガス事業法



部分耐圧テスト工法



アイソレーション工法



工場でのモックアップ